

公共事業再評価調査

整理番号 H20-22-1

担当部課名	県土整備部 都市計画課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 8 8
		E-MAIL	toshikei@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (年)	再評価後 (10 年)	その他 ()
---------	-----	------------	---------------	---------

1 事業概要

事業種別	下水道事業	事業主体	県 市町村 その他 ()																																																
事業名	岩木川流域関連公共下水道	地区名等	岩木川処理区 市町村名 青森市 (浪岡)																																																
事業方法	国庫補助 県単独 財源・負担区分	国 50 ~ 55 % 県 15.0 ~ 1% 市町村 35 ~ 31.5 %	その他 %																																																
採択年度	平成 2 年度 (用地着手 平成 13 年度 / 工事着手 平成 2 年度)																																																		
終了予定年度	平成 32 年度 (平成 18 年 2 月工期変更 当初計画時 平成 17 年度)																																																		
事業目的	青森市浪岡における流域関連公共下水道の岩木処理区を対象に下水道の整備を行い、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全を図ることを目的としている。																																																		
主な内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>再評価時</th> <th>再々評価時</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚水処理区域面積</td> <td>419 ha</td> <td>506 ha</td> <td>87 ha</td> </tr> <tr> <td>汚水処理人口</td> <td>14,250 人</td> <td>15,099 人</td> <td>849 人</td> </tr> <tr> <td>汚水管渠延長</td> <td>77,324 m</td> <td>92,826 m</td> <td>15,502 m</td> </tr> </tbody> </table> <p>土地利用の面から捉えた場合、りんどう苑周辺は住宅造成が進んでおり、公共下水道区域周辺の既存集落 (本郷地区、吉内地区羽黒平地区) では、下水道整備の必要性に迫られているため処理区域面積・人口が増加した。</p>			区 分	再評価時	再々評価時	増 減	汚水処理区域面積	419 ha	506 ha	87 ha	汚水処理人口	14,250 人	15,099 人	849 人	汚水管渠延長	77,324 m	92,826 m	15,502 m																																
区 分	再評価時	再々評価時	増 減																																																
汚水処理区域面積	419 ha	506 ha	87 ha																																																
汚水処理人口	14,250 人	15,099 人	849 人																																																
汚水管渠延長	77,324 m	92,826 m	15,502 m																																																
事業費	<p>再評価時総事業費 90,140 百万円 (単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>~ 17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>小 計</th> <th>21年度~</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>8,503</td> <td>515</td> <td>515</td> <td>145</td> <td>9,678</td> <td>409</td> <td>10,087</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td>年 月変更</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>8,101</td> <td>532</td> <td>427</td> <td>145</td> <td>9,205</td> <td>882</td> <td>10,087</td> </tr> <tr> <td>(うち用地費)</td> <td>(2)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(2)</td> <td>(0)</td> <td>(2)</td> </tr> </tbody> </table>				~ 17年度	18年度	19年度	20年度	小 計	21年度~	合 計	計 画	8,503	515	515	145	9,678	409	10,087	(うち用地費)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	年 月変更								実 績	8,101	532	427	145	9,205	882	10,087	(うち用地費)	(2)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)	(2)
	~ 17年度	18年度	19年度	20年度	小 計	21年度~	合 計																																												
計 画	8,503	515	515	145	9,678	409	10,087																																												
(うち用地費)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)																																												
年 月変更																																																			
実 績	8,101	532	427	145	9,205	882	10,087																																												
(うち用地費)	(2)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)	(2)																																												

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			91.3 % [/]	95.1 % [/]
			(100 %) [/]	(%) [/]
	主要工種 毎割合 (事業費)	管渠 (10,087百万円)	91.3 %	95.1 %
		%	%	
		%	%	
説 明	計画全体に対する事業費割合の進捗は91.3%であり、平成 3 2 年度完成にむけて概ね順調に事業が進捗している。			
問題点・ 解決見込み	事業実施にあたっては阻害要因はなく順調に進捗している。			
事業効果 発現状況	平成 9 年 4 月から一部下水道の供用が開始され、接続率も 4 8 . 8 % であり事業効果が発現されている。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <p>下水道は、欠くことのできない都市の基盤整備であり、国家が国民に保障する最低限の生活水準（ナショナル・ミニマム）として認識が定着している。</p> <p>【全国下水道普及率：70.5%（H18年度末）】</p>	<p>【県内の評価】</p> <p>町村の下水道普及率が都市に比べ大幅に低く、整備要望が高い。</p> <p>【県内普及率：49.7%（H18年度末）、全国33位、東北4位】</p> <p>【うち市部 普及率：57.9%（H18年度末）】</p> <p>【うち町村部 普及率：23.7%（H18年度末）】</p>	
	当地区における評価	<p>平成18年度末における青森市の下水道普及率は70.2%と県内においては高い水準である。下水道の普及により地域の生活環境や公共用水域の水質の改善効果が顕著にあらわれていることから、引き続き、流域下水道と関連公共下水道を一体として整備することが強く望まれている。</p>		
必要性	<p>下水道整備は、計画時も現在においても、地域の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため、当地区において必要である。</p>			(a) . b
適時性	<p>下水道事業は都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与するライフライン事業であり、早期に事業効果を発現することが求められることから適時性が高い事業である。</p>			(a) . b
地元の推進体制等	<p>下水道事業の促進のために「岩木川流域下水道事業連絡協議会」が発足しており、事業の支援体制が整っている。</p>			(a) . b
効率性	<p>費用対効果分析（B / C）にて事業効果を評価しながら効率的に事業を行っているほかに、本事業を実施することにより、公共用水域の水質保全が図られ、水質環境基準の達成・維持にも寄与している効果の高い事業である。</p>			

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1)管渠建設費	百万円	11,611 百万円	百万円
	(2)ポンプ場建設費	百万円	425 百万円	百万円
	(3)維持管理費	百万円	1,943 百万円	百万円
	(4)用地費	百万円	0 百万円	百万円
	(5)流域分担	百万円	6,737 百万円	百万円
	総費用	- 百万円	20,716 百万円	- 百万円
便益項目 (B)	(1)生活環境の改善効果	百万円	20,300 百万円	百万円
	(2)便所の水洗化効果	百万円	9,645 百万円	百万円
	(3)	百万円	百万円	百万円
	(4)	百万円	百万円	百万円
	(5)	百万円	百万円	百万円
	総便益	- 百万円	29,945 百万円	- 百万円
B / C			1.45	
費用対効果分析 (B / C)	<p>【費用対効果分析手法】（分析手法、根拠マニュアル等）</p> <p>「下水道事業における費用対効果分析マニュアル（案）」（平成18年11月（社）日本下水道協会）の現在価値比較法により、費用を時系列的に把握して分析を行っている。</p>			(a) . b
計画時との比較	<p>【計画時との比較における要因変化】</p> <p>再評価時には、国の事業採択要件で検討事項がなかったため、費用効果分析は行っていない。</p>			a . b

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 管渠工事において、マンホール間隔を当初計画より長くし、マンホールの個所数を削減、小型マンホールを使用し、コストの縮減を図った。また、管渠工事においても再生砕石を使用しコストの縮減を図っている。	(a) . b
代替案	【代替案の検討状況】 8市町村が個々に下水道整備を行う場合と8市町村一体として下水道整備を行う場合を比較し、経済的に有利となる事から流域下水道事業の関連公共下水道事業として整備を行っている。	(a) . b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 事業着手前に住民アンケートの実施、下水道工事説明会の開催、受益者負担金の賦課・徴収、水洗化の相談などを通じ、住民との接触機会を多くしている。	【住民ニーズ・意見】 議会、事業に係る地権者及び地域住民から事業の推進について要望されている。	(a) . b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)区分 農林地等の緑地や植生の改変 地形や地盤の改変 水系や水辺の変更 海域環境の変更 敷地整備段階での重機の使用 土砂等の搬出・搬入 廃棄物処理等 道路(車歩道)、雨水排水路の設置 基礎や地下建造物の建設 低層建築物の建設 高架構造物の建設 海底・海中建造物の設置や建設 (3)対応内容 地形や地盤の改変に係る環境配慮の観点から浅層埋設等掘削深をできるだけ低減し、湧水の排除・遮断に注意、建込簡易土留により地盤の安定を図っている。 敷地整備段階での重機の使用に係る環境配慮の観点から低騒音・防振機器の活用にも努めるほか、散水等による土ぼこりの発生を防止し、廃油等の流出防止をしている。 基礎や地下建造物の建設に係る環境配慮の観点から地盤の振動や沈下、液状化等に伴うライフラインの分断などによる災害の未然防止に努める。	(a) . b	
地域の立地特性	本下水道区域は津軽地方17市町村約50万人がその恩恵を受けている一級河川岩木川の水系であり、水質保全の必要性が高い地域である。		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	全ての項目がA評価である他、下水道は最低限の生活水準を住民に保証する欠くことのできない都市の基盤施設であり、地域住民からの整備促進に対する要望が非常に強いことから着実に事業を推進し、早期に事業効果発現を図る必要がある。したがって、対応方針を「継続」とした。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)